

第九条の会ヒロシマ

世話人代表 岡本三夫 (広島修道大学名誉教授)
 連絡先 〒734-0015 広島市南区宇品御幸1-9-26-413
 TEL 070-5052-6580 E-mail: fujii@jca.apc.org (藤井)
 FAX 072-283-7789 (佐々木孝)
 ホームページ: <http://www.9hiroshima.org/>
 郵便振替 01390-5-53097
 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円



STOP! 改憲 9条は対話のはじまり

2008年 8・6新聞意見広告 どうぞご参加下さい

～あなたは平和のスポンサー～

9条は、「武力でなく、平和的解決を！」話し合いが基本です。この意見広告で、憲法について対話を始めていきたいと思えます。

そのため今年、私たちのメッセージをより多くの人に、様々な考え方の方々に届けるために、読売新聞大阪本社版、朝日新聞東京都心版に掲載する予定です。

お一人お一人のお名前を掲載します。まわりの方に呼びかけ、どうぞご参加下さい。

歴史的な9条世界会議の成功は、世界が9条を選び始めていることを明らかにしました。

オセロ・プロセスでは、市民や小さな国が世界を動かしました。ダブリン国際会議でクラスター爆弾の事実上の全面禁止条約を採択し、日本政府も専守防衛の原則から同意せざるを得なかったのです。

国会周辺に自衛隊海外派兵恒久法、憲法審査会をめぐる動きが表われています。しかし「自衛隊イラク派兵は違憲」という名古屋高裁の画期的判決は、憲法が「戦争を拒否する」権利を保障していることを証明したのです。平和市民が力を合わせ、知恵を絞れば、この危険は動きを止めることは可能です。

第九条の会ヒロシマは、核のない戦争のない世界をめざし、今年もSTOP改憲、8・6新聞意見広告に取り組みます。グループ・ご家族など周りの人を巻き込んでご参加下さい。よろしく願い致します。

- ◆ 掲載日 2008年8月6日(水)
15段:読売新聞大阪本社版
(山口県を除く中国、近畿、四国地方)
5段:朝日新聞東京都心版
- ◆ 賛同金 団体1口5000円 個人1口 1000円
- ◆ 申し込み方法 振替用紙をご利用ください。
*お振込は、7月15日まで
*手渡しは、7月21日まで
- ▼郵便振替:01390-5-53097「第九条の会ヒロシマ」
- ▼ネットバンキングも開設。
- ◆ お名前の掲載(可・不可)
★ ペンネーム・ニックネーム大歓迎 匿名可

チラシは何枚でもお届けします

遠慮なくご連絡下さい。

連絡先:

〒734-0015広島市南区宇品御幸1-9-26-413

Tel:070-5052-6580 (藤井純子)

Fax:082-283-7789(佐々木孝)

Email:fujii@jca.apc.org

ホームページ:<http://9hiroshima.org/>

▼ネットバンクの場合、HPをご覧ください。

会報58号 目次

1	8・6新聞意見広告のお知らせ	
2	巻頭言	(岡本 三夫)
3	「洞爺湖サミット」に直言! 世界市民・NGO北海道へ集合	(渡田 正弘)
4~5	立法改憲を許してはならない!	(横原由紀夫)
6~7	今も続く大久野島の毒ガス加害	(山内 正之)
8~9	原爆症集団訴訟と新しい認定制度	(青木 克明)
10~11	大虐殺を体験したルワンダの平和への歩み	(小野島照子)
12~13	9条世界会議を終えて	(土井登美江)
14~15	9条世界会議ヒロシマ報告	(藤井 純子)
16	5・3憲法リレートーク & 9条市民投票	(宮地 靖子)
17	活動記録 意見広告呼びかけ人のメッセージ	(筆録 島村真知子)
18	お知らせ、後記	

流れが変わった―「九条世界会議」の大成功に思う―

岡本三夫

5月初旬に開催された「九条世界会議」は本会議場の首都圏(幕張)でも広島でも大成功だった。憲法9条改悪は必至と思われていたが、「流れが変わった」ことを「九条世界会議」が浮き彫りにし、参加者もそれを実感した。この実感を幕張でも広島でも一おそらく仙台や大阪でも一共有できたこと、参加者がそこから元気を貰ったことは大きな収穫だった。一体、何が「憲法9条改悪」の大奔流をせき止め、逆流に転化させたのだろうか。

まず考えられるのはアフガニスタンやイラクに侵攻した好戦的な米国の国際政治が「反面教師」として人びとに戦争について再考する機会を与えたからではないか。国際問題をすべて「核兵器使用をちらつかせながら」世界最強の武力のみで解決しようとする米国の居丈高な姿勢に人びとはうんざりしている。しかも、カブールやバグダッド程度の中規模都市の治安さえ維持できない「世界最強の米軍」とは一体何なのか。その対極にある日本国憲法第9条が輝きだしたのは当然なのである。

無数の若い米兵の戦死者も痛ましいが、それを何倍も上回るアフガニスタン国民・イラク国民の死者たちはさらに痛ましい。その大半が、女性、子ども、老人だからだ。米兵の場合は低所得層の青年一特にアフリカ系やラテン系米国人一が多いことも判明した。戦争に行けば貧乏でも大学を卒業できるという米国社会の理不尽が多く、若い命を奪った。戦争国家に成り下がった米国はこの矛盾から脱却することができないでいる。その対極にある日本国憲法第9条を皆で護ろうという大合唱が遠くアフリカ諸国からも聞こえてきた。

「九条世界会議」が成功したもう1つの理由はそれがまさに「世界」会議だったからだ。世界の支援は予想以上の成果を生んだ。普段、世界を股にかけて周航するNGO「ピースボート」が「九条世界会議」の中枢にいたことが功を奏した。そもそも憲法9条の非武装平和主義を日本1国だけで貫くことには無理がある。広い田畑の中で一定の区画だけ無農薬畑にするとその区画に害虫が集中して大被害を受ける。広い田畑全部を無農薬にしないと効果がないのだ。全世界が非武装平和主義の憲法を持てばどうなるか、「九条世界会議」の提唱者はそこに目をつけた。

「第九条の会ヒロシマ」ではこの数年間、全国の仲間たちと協力して「憲法9条〈守る〉〈変える〉日本全国意見調査」を実施しているが、08年の場合は30都道府県、70市町村・区の88箇所を実施した。結果は総数23,032票中、〈守る〉18,666票(81%)、〈変える〉1,991票(9%)、わからない2,375票(10%)だった。〈変えない〉は06年77%、07年79%、08年81%と上昇している。大手マスコミは「9条〈守る〉〈変える〉は互角」などと報道しているが、調査方法に問題がある。9条の「1項のみを変える」、「2項のみを変える」、「1項も2項も変える」をすべて「改憲派」として合算しているのだ。9条全文を読めば、この算術がいかに出鱈目か明白だ。

憲法9条は〈変えない〉が圧倒的に多いことは、大江健三郎さんらが始めた「9条の会」が開始後2年余で全国に6,000以上もの「9条の会」を誕生させたことにもハッキリと表れている。戦後60有余年、日本がこの憲法の下で平和と繁栄を享受し、経済大国として世界に冠たる地位を築いたことに日本人は誇りを持ち、この平和憲法を貴重な民族的遺産として守ってきたことを自負している証拠がここにある。世界がこれを見逃すはずはない。まさに、「世界は9条を選び始めた」のである。

この「流れ」を加速させない手はない。今年で15回目になる「第九条の会ヒロシマ」の新聞意見広告も全国の仲間たちの熱意に支えられてこの「流れ」を作ってきた要因の1つであることは間違いない。この「流れ」を大奔流にして「9条改悪」のヘドロを浄化し、「九条世界会議」に馳せ参じた世界各国の代表者たちが米国で、中国で、インドで、アラブ世界で、アフリカで、中南米等各地で「日本国憲法第9条に見習おう」という世論作りに成功し、「戦争をしない地球」が生まれるよう願わざるを得ない。

「第九条の会ヒロシマ」が改憲派の読売新聞を今年の掲載紙に選んだのは、発行部数日本一の同紙の読者たちに私たちの意見を届け、非武装平和主義について共に考え、主体的に判断して頂くことを切望しているからである。

「洞爺湖サミット」に直言！ 世界の市民・NGOが北海道へ集合

渡田正弘（グローバリゼーションを問う広島ネットワーク）

いよいよ北海道で洞爺湖サミット（7月7日～9日）が約606億円の経費（会場設営費や警備費など）で開催されます。主要議題は①気候変動②アフリカの貧困③不安定化する世界経済が予定されています。3つの議題の主因は先進国が作りしました。ではG8首脳達は本気で反省して有効な政策を打ち出すのでしょうか？残念ながらG8首脳達は自分たちの責任を棚に上げ、相変わらず市場原理主義に基づく企業によるグローバリゼーション及びそれを守るための軍事化を推進しようとしています。なぜなら、それが先進国（主に多国籍企業）の利益になるからです（「途上国」を支配する事によって）。

1、関西・関東・北海道での市民の取り組み

札幌で「国際民衆連帯フォーラム」、

「オルタナティブサミット」を開催

これまで何度もG8首脳達の口約束に騙されてきた市民側は、世界のNGO活動家たちと連携し、「G8サミット市民フォーラム北海道」、「G8サミットNGOフォーラム」、「G8を問う連絡会」などのネットワーク組織をベースに対抗行動を予定しています。

4月～6月に開催される大臣級会合時には関西・関東を中心にセミナー・集会・デモを、サミット開催時の7月には札幌で「国際民衆連帯フォーラム」や「オルタナティブサミット」などを開催しサミットに対する検証と批判を行ないます。テーマは、環境、貧困、軍事、人権、先住民族など多様です。

スーザン・ジョージさんが参加

4月に東京で開催された開発大臣会合に対する対抗行動を皮切りに、6月には著名な活動家スーザン・ジョージさん（『なぜ世界の半分が飢えるのか』他著書多数）を招いて「直前東京行動集会」を開きます。札幌での「国際民衆連帯フォーラム」にはアジアを中心とした海外からの活動家も多く参加します。

また、サミットに関して起きている入国拒否や市民の活動に対する弾圧に取り組む「サミット人権監視弁護士ネットワーク」も活動しています。なお、3月にはすでにサミット関連行事や会議への参加目的で来日した2名の活動家（ドイツ人と韓国人）が不当な入国拒否を受けています。

2、北海道経済の実情を直視すべき

日豪FTA締結で北海道経済は大打撃

現在、北海道の基幹産業である農業及び関連製造業が危機的状態にあります。異常気象（オーストラリアの早魃など）やバイオ燃料ブームを主因とする穀物価格高騰による飼料代の高騰と原油高が酪農経営を苦しめています。そして、現在交渉中のオーストラリアとのFTA（自由貿易協定）が締結されれば、安い農畜産物（主に牛肉、乳製品、小麦、砂糖）が流入し北海道経済にとって大打撃となります。

洞爺湖は環境悪化、若者は自衛隊へ

また、皮肉な事に地元の洞爺湖では環境悪化が進行中です。シカ食害で森が枯れ、アイヌ民族の衣類に使用されるオヒョウなど多くの植物が姿を消し、水力発電施設建設に伴い鉱山廃水が湖へ流入し、ヒメマスの漁獲量も激減しています。

そして、夕張市に見られるような地域経済の疲弊が進み、職がない若者へは自衛隊への勧誘圧力が強まっています。経済のグローバル化により所得格差が広がり貧困状態に追い込まれた若者が軍隊に出口を見出す構造はアメリカと似ています。

3、広島の議長サミットは税金の無駄遣い？

さて、9月2日に広島で下院議長サミットが予定され、広島市や広島県は歓迎ムードです。テーマは「平和と軍縮」です。しかし、G8諸国はほとんどが軍事大国で武器輸出国です。しかも、米国、英国、ロシア、フランスは核兵器保有国で、米国は劣化ウラン兵器を使いまくっています。

議長サミットは、非公開で宣言文書も出しません。しかも、G8サミットへ向けて曲がりなりにも協議が行なわれる大臣級会合と違い、G8サミット終了2ヵ月後の開催。本気で「平和と軍縮」を話し合う気があるとは到底思えません。私は一人の納税者として無意味な議長サミットに私たち市民が払った税金を使用する事に同意できません。皆さんはどう思われますか？

*なお、6月中に『徹底批判G8サミットーその歴史と現在』（フランス・アタック編、作品社）が出版されます。サミットの34年にわたる歴史を追いながら、経済、安全保障、環境、途上国開発、治安警察、食糧問題などの各分野について徹底検証した必読書です。

立法改憲を許してはならない！

—防衛戦略研究会議報告書を批判する—

横原 由紀夫

I はじめに

防衛戦略研究会議の報告書が、今年2月に発表された。防衛戦略会議は、防衛省防衛研究所を事務局として、大学教授など民間からの専門委員23名で構成されているが、日本経済新聞・朝日新聞からも幹部クラスが参加している。

報告書の目指している方向は、改憲を視野に入れながら、その前に「立法改憲(安全保障戦略に必要な“法律”を整備し憲法の制約をはずす)」を行って、軍事力強化(日米一体化の下)を果たそうというものである。

II 報告書の目指しているもの

「報告書」の内容を詳細に記述することは字数の制約がありできないので、問題点のみ箇条書きで述べる。

- 1 日米軍事同盟(世界の中の日米同盟)を基本としながら、「我が国の独自性を保つための体制構築(独自の「抑止力」を強める)」ことを強調している。
- 2 中国脅威論・北朝鮮脅威論を基本認識とし、海洋権益を重視した「安全保障戦略構築」を重視している(シー・レーン防衛を含めて)。
- 3 改憲を視野に入れながら、具体的な法整備によって“憲法及びその他の制約”から脱却することを打ち出している(筆者はこれを「立法改憲」と定義する)。「自衛隊海外派遣恒久法」、「海洋と宇宙の基本法制定」(海洋、宇宙の軍事利用への道を確保すること。宇宙基本法は、今国会で自・公・民の議員立法で提出され、十分な審議もしないまま、5月21日参院本会議で可決・成立)などの早期制定を提起している。
- 4 自衛隊は「専守防衛」組織から「国際責務」を果たすための組織へ体制変換が必要としている。さらに、先制攻撃能力確保を前提にした強化も意図している。〈集团的自衛権行使〉、〈長距離大量輸送能力、野戦監視能力、特殊戦能力・中略・等の防衛力構築の必要性〉、〈米国に依存している＝核抑止力のすべて、戦略的攻撃力や敵基地攻撃力、エネルギー輸送路の防護、中略、などの「米国依存体質の改善が求められる」〉と提起している。

- 5 従来であれば「憲法遵守」の立場から検討できなかった事項(専守防衛に限定されていた)を具体的に挙げていることが特徴である。日米一体化の下で「安全保障戦略構築」のためには、タブーはないとの認識である。(註:より詳しくは、「東北アジア情報センター会報第7号」の拙稿を参照されたい)

III 「報告書」の内容が実行されると—日本社会は！

報告書の内容から見える方向は、「戦争に備えて、戦争の準備をしっかりとしておく国家体制作り」ということである。

- 1 日米軍事同盟を基本としながら、“我が国の独自性・”を挙げているから、「日本核武装の具体化」が想定され、「日本版・軍産複合体制強化」の道を進むことになる。

- 2 現憲法で禁じている「海外での武力行使」は当然の事となる(必要な法律整備)。

- 3 軍事予算の増額・拡大は必至であるから、国民生活を圧迫する事態が。

日本の防衛費は現在約5兆円(1年間の税収入の約1割)である。報告書の内容を政策として実行すれば、防衛関連総経費は膨大なものとなり(約2倍にも)、当然の事として「社会保障費、教育関係費など」の国民生活関連経費は削減される(小さな政府論の徹底、防衛関連企業は大儲け)。社会福祉は「自己責任論」の強調によって一層社会的格差拡大・貧困化が進むことになる。

- 4 米国への追従がより強まる(米国の属州化)

米国の世界戦略に一体化されるから、米国からの要請も強まり、日本の軍事的、経済的、人的負担は一層増大する。米国追従の政治は、外交の硬直化を生み「国際関係の悪化」などによって国民経済への悪影響は必至である(米国に追従していれば、原油価格・1バレル200ドルをむかえる。日本は米国と心合せすることになるが)。

世界は、“米国一極体制”から多極化へ(親米、非米、反米のブロック化)向かっている。このような世界の動きを考察すると、「米国追従」を基本とする硬直

した“政治、経済、文化、外交、軍事”では身動きが取れなくなる。

5 軍事中心の国家体制は

軍事が国の中心となれば、必然的に「敵の存在」を必要とし“自由・平等・民主主義”を基礎とする市民的権利、社会的権利は制約を受け（市民の側からの自主規制、自粛も）、社会の保守化・右傾化が強まり“息苦しい市民生活”を強いられることになる（差別の拡大、平和的生存権の侵害）。

IV 結び（提言：選ぶべき道は）

－日本を攻めてくる国は存在しない－

1 日本の現状は、「食糧自給率39%、エネルギー自給率は4%」という実態である。食糧も資源も自立できない日本が「戦争に備え、戦争する」ことなどできないことは自明の理である（戦前はこの判断を誤った）。

立場を変えて考えて見るのが重要である。中国と北朝鮮にとって共通している「脅威」は、米国の軍事力と対外政策であり、米日の軍事的包囲網である。この脅威を取り除けば「共存・共栄、平等互惠の関係」を築くことが可能である。そうすれば、“日本の安全性”は一層強固なものとなる（現憲法の路線実現の道）。

2 自公政治の終焉が求められている

日本社会の問題点は（社会の荒廃要因）、①、格差拡大・貧困大国状況、②、食糧・資源の自給率低下（政策のツケ）、③、政府・各行政機関、政治家・官僚・企業などの無責任化進行（法遵守体制の崩壊、責任と義務の希薄化）、④、「利己主義、拝金主義」の横行（はきちがえた自由論など）・・・などである。このような社会状況を作り出した基盤は自民党の長期独裁政権継続の下で実施された政策と現在それを支えている公明党の責任大である。

3 基本は現憲法を大道とする道を歩むことである（1）憲法を遵守し政治に活かすという“立憲主義”に徹した政治を築くこと（市民の責任も大）。”4月17日、名古屋高裁で出された「判決＝イラクへの

航空自衛隊派遣は、イラク特措法に違反し憲法9条（第1項）にも違反する。憲法前文の＜平和的生存権＞は国家権力が奪うことの出来ない具体的な権利である”との判決をすべての政治家・官僚が遵守すべきである。「立法・行政・司法」の3権分立を確立することが“民主主義システム”を揺るぎないものにする。“あんなもの関係ネエ～”とうそぶく政治家は政治に参画する資格はない。

（2）日本、中国、ロシア、韓国・北朝鮮が「東北アジア経済圏」を構築し、「資本、資源、科学・技術、人的資源などの共同利用・共同開発」に基づく“共存・共栄、平等互惠の関係”を築くことが重要である（集団的安全保障の基盤形成）。もちろん、真の共生・連帯の関係を築くためには「日本が率先して過去の清算」を行うこと、早急な「日朝国交正常化」が必要である（戦後責任を果たす）。

（3）米日が“敵国”をつくり、先制攻撃を仕掛けない限り、日本を攻めてくる国は存在しない（最も危険な国は米国であり、追隨する日本も同様に見られる）。

4 問われる反核平和運動（市民運動）

今、日本を先頭に国際社会は、「人為的CO2地球温暖化論・正義」の主張が圧倒的世論となっている（批判が許されない。筆者は異論を持っているが省略する）。地球温暖化防止策として、今、世界中で“原発建設”が拡大している。私たちは、「核兵器廃絶」を叫び活動してきたが、原発を容認して核兵器を廃絶できるであろうか？否である。

日本の核政策（再処理、高速増殖炉、ウラン濃縮など）は、核兵器製造に直結していることを認識しなければならない。自国の核政策を容認しておいて、他国に対して“核拡散”の脅威を訴えても“説得力”は持たない。地球温暖化脅威論が環境保全予防策として正しいとすれば、もっとも急ぐべきことは「自動車の半減政策実行他幾つかあるが」、原発を増やすことは逆行している（原発は「温排水」を大量に海へ、大量の放射能を環境に、建設過程と稼働でCO2も出す＝最大の環境汚染源）。憲法問題も、今や、「立法改憲」を止めることが急ぐ課題である。政治を動かす市民運動の強化・拡大が求められる。

（2008年5月29日 第9条の会ヒロシマ世話人）



大久野島毒ガス資料館

広島県竹原市忠海町にある大久野島には第2次世界大戦中、日本の陸軍の毒ガス工場があった。そこで、日本は秘密裏に毒ガスを製造し、戦争で使用し、多くの外国人を毒ガスで死傷させた。確認されているだけでも日本軍は中国で毒ガスを2000回以上使用し、9万人以上の中国人を毒ガスで死傷させた。日本軍は当時、中国が毒ガスにたいする有効な防護手段を持たないことを知っていたので頻繁に毒ガスを使用した。従って、実際の中国の毒ガス被害はもっともっと多かったと考えられる。

毒ガス兵器は当時、国際条約で使用を禁止され、日本も使用禁止に賛成していた。にもかかわらず日本は、戦争で毒ガスを使用するという国際条約違反を犯したのである。秘密厳守のため陸軍の毒ガス工場のあった大久野島は地図からも消されていた。大久野島で製造された毒液は兵器に填実され、主として中国に運ばれ戦争で使用された。しかも日本軍は敗戦時、国際条約違反の毒ガス使用が国際問題になるのを恐れて、中国の各地に証拠隠滅のために毒ガスを遺棄した。日本軍が遺棄した毒ガスで、戦後、約3000人も中国人が毒ガスによる被害を受けている。

最近では、2003年8月に黒竜江省のチチハル市で地下駐車場建設のため工事中日本軍の遺棄した毒ガス缶が掘り出され中国人44人が毒ガス被害を受けた。うち1名は死亡、うち5名は子どもだった。その後も、中国では2004年にも、2005年にも日本軍の遺棄毒ガスによる被害者が出ている。

今でも、日本軍の遺棄毒ガスが平和に暮らしている中国人を死傷させ、悲惨な生活に陥し入れているのである。しかも、日本政府はそうした中国の被害者の救済をもとめる必死の訴えにも耳を貸さず、謝罪も、補償もしていない。これは、今も日本軍の毒ガスによる戦争加害が続いていることにほかならない。しかも、中国の大地にはまだ何十万発もの日本軍の遺棄毒ガスが埋もれている。それらが、いつまた、中国の人達を殺したり、傷つけるかもしれない状況にある。日本政府がきちっとした対応をしない限りこれからも毒ガス被害や悲惨な生活に陥れられる人が出てくること

「今も続く大久野島の毒ガス加害」

山内 正之（毒ガス島歴史研究所）

は間違いない。

日本の敗戦後、60年以上も経つのになぜこのような戦争加害が続くのだろうか。それは日本政府の無責任な姿勢と、日本軍の毒ガス戦のことが闇に伏せられていたため、毒ガスのことを考える人が少なく、「ノーモア毒ガス」の声が世論にならなかったことによる。1946年の東京裁判で、日本軍の国際条約違反の毒ガス犯罪は裁かれるはずであった。しかし、アメリカの策略により、日本の毒ガス犯罪は裁判からはずされた。日本政府はそれを良いことに、戦後一貫して、毒ガスは戦争では使用しなかったという姿勢をとり続けている。その姿勢が現在でも中国人民に毒ガス被害をもたらす原因ともなっている。

1914年～1918年の第一次世界大戦は毒ガス戦争と言われるほど、同盟国側・連合国側双方が競って毒ガスを使用した。そのため、この大戦での毒ガスによる死傷者は約130万人に達した。毒ガス使用は当然のことながら、多くの一般市民を死傷させた。この反省から、第一次世界大戦終結のベルサイユ条約では毒ガスの戦争での使用禁止を規定した。また、1925年のジュネーブ協定でも毒ガス・細菌兵器使用禁止に関する議定書が採択、調印された。この二つの条約の目的は、毒ガスなどの無差別大量殺戮兵器はたとえ戦争でも使用してはならないということにあった。毒ガスなどの無差別大量殺戮兵器使用禁止が第一次世界大戦後の国際世論であり、世界の主要国はこのことに同意していた。

しかし、無差別大量殺戮兵器使用禁止の約束は守られず、第二次世界大戦でも、無差別大量殺戮兵器が使用され、多くの貴重な生命が奪われた。日本は毒ガスを戦争で使用し、アメリカは原子爆弾を世界で初めて広島に投下した。どちらも無差別大量殺戮兵器であり、多くの一般市民を死傷させた。どちらも使用禁止の国際条約違反である。広島県は、この二つの無差別大量殺戮兵器による悲惨な歴史を体験したのである。

アメリカが投下した、たった1発の原子爆弾でたくさんの広島市民の命が奪われた。その悲惨な歴史を二度と繰り返さないために、被爆地広島は敗戦後一貫して核兵器廃絶を訴えてきた。「ノーモアヒロシマ」の運動の結果、原爆投下という悲惨な歴史は多くの日本人が知ることになり、毎年、国内外から多くの人たちが広島を訪れ、日本人が受けた、原爆の悲惨さを学ぶようになった。

一方、日本軍の毒ガス犯罪は裁かれず闇に葬られたため日本の毒ガスによる戦争加害の事実はほとんど語られることはなかった。日本軍の毒ガスの90%以上を生産した毒ガス工場のあった大久野島からも、「ノーモア毒ガス」の声は広がらなかった。その結果、毒ガス兵器は世界に拡散し、毒ガス使用禁止の国際条約は無視され、世界のあちこちで毒ガスが使用されるようになった。ベトナム戦争ではアメリカが公然と毒ガスを使用し、悲惨な歴史を繰り返した。また、1980年に始まったイラン・イラク戦争でも毒ガスが使用され、たくさんの犠牲者が出て悲惨な歴史が繰り返された。さらに、1994年の松本サリン、その翌年の地下鉄サリンなど、民間人による毒ガス兵器テロまで起こった。

現在でも、日本軍が遺棄した毒ガスが平和に暮らしている中国の人々を死傷させているということは、「大久野島で製造した毒ガスが現在でも中国人を殺傷している。」ということほかならない。日本軍の毒ガスによる戦争加害が現在も進行中なのである。そして、この悲惨な事実を知らない日本人が多い。大久野島のあつる広島県の人でも知らない人が多い。

日本人の中には、イラクなど、戦争による被害者への支援などに奔走している人達もたくさんいる。イラクの平和を願い、世界各地の戦争被害者を救い、世界平和を実現させるための活動は大切であることは言うまでもない。しかし、そうした活動にかかわっている日本人は「日本の毒ガス兵器が今でも、中国人を殺し、中国の子どもたちの夢や幸せを奪い続けている。」という事実を認識しているのだろうか。自分の母国、日本の戦争加害を認識していない、また認識していても、何もしていないとしたら疑問が残る。

大久野島は毒ガス被害の原点となる毒液を製造した場所だ。世界最初の被爆地広島から「ノーモアヒロシマ」を訴えるように、広島県から「ノーモア大久野島」「ノーモア毒ガス」を訴える義務がある。

1993年に調印された化学兵器禁止条約で一応、国際的にも毒ガス使用にストップかける条約はできている。しかし、その後も、地下鉄サリン事件が起り、世界各国で警察官が催涙ガスを使用している事実を見ても、何時また毒ガスが製造され、使用されるか解らない状況は変わっていない。毒ガス兵器は安価に簡単に製造でき、しかも効果は絶大である。「ノーモア毒ガス」を言い続けることが毒ガスによる悲惨な歴史を繰り返さない力になることは間違いない。二つの悲惨な無差別大量殺戮兵器を体験した広島から「ノーモアヒロシマ」とともに「ノーモア毒ガス」を訴える意味は大きい。



毒ガス工場遺跡(毒ガス貯蔵庫跡)



毒ガス工場遺跡(発電場跡)

《大久野島の平和学習案内》

ぜひ一度、戦争加害の島、大久野島を訪れることをお勧めします。最近では広島で戦争被害の学習をして、大久野島で戦争加害の学習をする団体も増えています。大久野島には世界でも珍しい、毒ガス資料館があり、現在でも約30の戦争遺跡が残っています。戦争遺跡を回りながら戦争と平和について考える平和学習ができます。平和学習を目的とする団体には希望があれば大久野島の平和学習の協力と遺跡案内もしています。

問い合わせ先： 毒ガス島歴史研究所

山内正之(TEL&FAX 0846-29-1206)

原爆症集団訴訟と新しい認定制度

原爆症集団訴訟支援広島県民会議世話人 広島共立病院医師 青木克明

仙台、大阪高裁勝訴確定で、もはや流れは決まった

原爆症集団訴訟は地裁段階では国が6連敗し、高裁でのあらそいでも、5月28日の仙台高裁、5月30日の大阪高裁はいずれも地裁判決を支持して原告全員勝訴の判決を出しました。国は上告しないことを決定し、勝訴が確定しました。集団訴訟では初の快挙です。仙台高裁では癌の手術後年数がたっても後遺症の治療や再発の有無にかんする定期検査が実施されている場合は、要治療の状態が継続しており、原爆症の認定対象であると判断しました。国の審査会では癌の術後5年以上経過して再発していない場合は治癒しているとして原爆症の対象から外してきましたが、方針転換がのぞまれます。

大阪高裁判決は個々の疾患と原爆放射線との関係を証明することは不可能であり、原因確率表を機械的に適応して放射線起因性を否定するのは妥当ではなく、被爆状況、既往歴、病状、治療状況などを総合的に判断すべきとしています。3, 3 km被爆での甲状腺機能低下症、入市被爆での循環器疾患、貧血に放射線起因性はないとして国が却下処分したことを違法として、その取り消しを命じました。2年前の大阪地裁判決は認定の対象となる被爆状況を近距离の直接被爆から遠距離被爆や入市被爆に拡大するとともに、癌などに限られていた対象疾患を循環器疾患に拡大する画期的なものでした。緒戦の勝訴は6地裁連続勝訴のなだれ現象の先駆けとなり認定制度の大幅変更が実現したのでした。

4月から新しい審査が始まりましたが、対象疾患は心筋梗塞と放射線白内障に拡大されたのみであり、今回の判決を受けて国は認定対象疾患の拡大をすべきです。仙台、大阪高裁の判決で集団訴訟原告勝訴の流れはもはや確定したといえます。原告の15%はすでに亡くなっています。国はこれ以上裁判を長引かせることなく、薬害肝炎での対応と同様に原告の全員救済と認定制度のさらなる改善をめざすべきです。

まず予算ありきの新しい原爆症審査制度

新しい審査では、爆心3, 5 km以内での被爆、

100時間以内に爆心2 km以内に入市したもの、その後1週間程度滞在したものについては積極的に認定するとしています。これにより広島市での対象者は被爆者の25%から65%の5万人に拡大します。共立病院に通院中の被爆者は遠距離被爆や救護被爆の割合が高いため、19%から50%への拡大に留まりません。

従来の「原因確率表」による審査で最もハードルが高かったのは「男性胃癌、男女のその他悪性新生物」で被曝線量は約100センチグレイでしたが新基準では「自然界の放射線量(1ミリシーベルト)を越える放射線を受けたと考えられるもの」にまで下げられました。そこまで下げるのなら「バリアフリー」にして全ての被爆者を対象としてもいいはずですが、「予算」という壁が立ちはだかっています。被爆関係予算は被爆者の死亡とともに2001年をピークに減少しています。2007度は1536億円で前年に比べて30億の減少です。ところが2008年度予算は昨年度と全く同額の1536億円が計上されました。医療特別手当は41億の増額となり新たに1800人の認定が可能となりますが、その原資は被爆者の死亡による医療費減少20億と健康管理手当などの減少20億で賄われるのです。新基準は亡くなった被爆者の「形見分け」というほかありません。

原爆症相談外来を開設

認定制度の変更にあたり、自分は認定されるかどうか知りたいと思われる被爆者が多数います。当院では、原爆症集団訴訟の支援をしてきましたが、新たな認定制度のスタートにあたって昨年12月から「原爆症相談外来」を開始し、5月末までに80人が受診されました。対象疾患は、悪性疾患49、心筋梗塞8、甲状腺機能低下症6、肝臓病4、外傷3、脊椎疾患2、白内障1、近距离被爆での相談も3件ありました。

相談者の中には悲惨なケースもあります。爆心1, 3 km被爆で下腿に肉腫ができて再発、転移を繰り返して膝上で大腿切断となった方。爆心700mの中国軍管区の地下通信部で「広島、山口に空襲警報発令」の送信をしている最中に被爆し、免疫障害と心的外

傷後ストレス障害（PTSD）と思われる状態になっている方。在韓被爆者で脳腫瘍の手術を受けて認定申請のため、単身、渡日してこられた方などです。韓国でも被爆者の医療費自己負担分には公的補助がありますが、MRIなどの特殊検査は保険が利きません。3月ごとに受けているMRI検査の代金は70万ウオン、この方は「重重患者」であるため、自己負担は40万ウオンに減額されるそうですが、それでも大きな負担です。

受診者80人中49人が認定申請に着手しました。内訳は悪性疾患40、甲状腺機能低下3、心筋梗塞3、肝炎1、脊柱管狭窄症1、慢性原爆症1です。他院に依頼したケースが12件、断念したケースが16件となっています。また相談室で対応して原爆症相談外来以外のルートで認定申請に取り組んだケースも24件あります。広島共立病院からの原爆症認定申請は2006年度は20件（認定3、却下5、未回答12）でしたが2007年度は38件（すべて未回答）に増加しました。2008年度は4、5月で29件の申請となり、今後このペースが持続するものと予想しています。

❖ 原爆症相談外来は毎週火曜日の午後30分枠の予約性で4～5人づつ実施しています。申し込み窓口は「相談室」です。
(直通電話 082-879-6672) ❖

新審査会4、5月で原告105人を含む274人を認定

制度変更を見越して広島市への認定申請は昨年12月から増加して2007年度は734件となり前年度の1.75倍となりました。4月は825件に急増し全国では2600人が審査待ちとなっています。

4月からの新しい審査制度ではメンバーを増やして4つの専門部会（消化器癌、その他の癌、白血病・副甲状腺機能亢進症、白内障・心筋梗塞）で分割審査が始まりました。4、5月の4回の審査結果を集計すると295件審査して認定274件、保留19件、却下は0件という広き門になり、昨年度累計の128人を大きく上回りました。疾患別では、癌は認定254件、保留11件、白血病は認定16件、保留2件、白内障は認定3件、保留

3件、心筋梗塞は認定1件、保留3件です。肝臓病などのその他の疾患は全審査委員による分科会で審査されます。原爆症集団訴訟の原告は305人中105人が認定されました。広島の原告は1次提訴者41人中21人、2次提訴者23人中12人が認定されました。

国は従来の審査を訂正するのではなく「厚生労働大臣の職権による見直し」により原告の半分150人は適応となるので順次認定していく方針としています。旧制度に対する反省と謝罪、却下処分と控訴の取り消しもなく原告を分割して認定していくことは原告団を切り崩して集団訴訟を終息させようとするものです。札幌地裁での公判では認定された原告3人に対して、「訴訟の意味がなくなった」として提訴とり下げを求めています。認定制度の抜本的改善を求めて原爆がもとで様々な病気を発症した被爆者を代表して戦ってきた原告団と支援者は強い憤りを表明しています。

原告団は厚労省交渉をおこなってきましたが国は原告の要求を拒んできています。原爆症認定制度の抜本改定を求める署名は3月までに50万人に達しましたが、「控訴を取り下げ、全ての原告を原爆症と認定すること」「被爆者ががん、白血病になったときは、全員原爆症と認定すること」の2項目にしぼった新たな要請署名を国に提出することにします。大阪高裁判決控訴期限の6月13日までを「5、6月決戦」と位置づけて戦っていくことにしています。原告全員救済と認定制度のさらなる改善のため皆様のご支援をお願いいたします。



共立病院から、原爆ドーム前までの
若さいっぱいのピースロードサイクル



大虐殺を体験したルワンダの平和への歩み

修道女のルワンダ2ヶ月の旅体験から学んだ事。

小野島照子

私は、今年2月・3月の約2ヶ月間をルワンダで過ごしました。ルワンダの人々の声を反映する資料が日本で余りに少なく、ルワンダで聞く話や資料館で得た資料は、みな耳新しく興味深いもので、しかも、ヒロシマを振り返る機会にもなり、帰国後、一人でも多くの人々にぜひお知らせしたい思いでこれを書いています。

ルワンダは、丘の上の国で、緑の美しい気温も寒いくらいで、雨が豊かに降ります。地理的にはアフリカの心臓部とも言える所にあるせいか、私がルワンダ滞在中にアメリカのブッシュ大統領がルワンダを訪問しました。目ぼしい資源のない国になぜ・・・？彼が述べたメッセージでは、「アフリカ5カ国訪問の目的は、HIVとマラリア撲滅に貢献したい、その代わりにアメリカの基地を置かせて欲しい」と。貧しい国々には魅力的な話です。

14年前の大虐殺以後、ルワンダは、東アフリカ経済圏に加入し、英語教育に力を入れています。そのお陰で、私は、英語の通じる高校生や大学生のクラスでお話をする機会を貰い、日本がどれほどアメリカ基地で苦しんでいるかについて、また、長い戦争で、何も得る事はなく、廃墟と化した国土での敗戦時の確信とも言える悟りとして生まれた平和憲法の素晴らしさを語りました。閉鎖社会に住み、未開生活を強いられている人々は、「井の中の蛙」を思わせ、切実な思いを込めて彼らに語り、高校生達には伝わりました。しかし、法学部の大学生には、大いに議論を呼ぶチャレンジでした。非暴力による平和への戦いが彼らには受け入れられないのです。

大虐殺を味わった彼らの中にはたくさんの孤児がいます。武装しないでどうやって自立した国になれるのか？日本も早く武装して、アメリカから独立するように訴える学生もいました。基地のある国は、独立国とは言えないと。私は、彼らに反論し、軍備をすれば安心か？核の恐ろしさを知らなさ過ぎると彼らに訴えながら、日本でも同じような無知な発想が多くあるなあと思いました。戦争をしなくても、ボタン一つで世界を滅ぼす事が出来る時代です。武力では何も解決出来ないこと、和解を目指して、対話による平和への道を歩むことは可能だと述べました。多くの学生は、今は賛成出来ないが、一つのチャレンジとして受け止

めようとは言ってくれましたが、虐殺の体験で無力さの記憶を呼び起こしているようです。しかし、一人の学生は、卒業したら、平和憲法を持つ日本に留学したいとも言いました。夢を持ち続ければ、奨学金を見つけて留学は可能であると励ましました。

ルワンダと言えば、14年前の「部族争いによる」と報じられた大虐殺が皆様の記憶にあることでしょう。その真相が現地でどのように語られているか、私の限られた体験で理解したことですが、それを伝えたいと思います。ルワンダでは、もともと「部族」と呼べるのかどうか…。ベルギーの植民地時代に、みなキニアルワンダ語を話す人々であるにもかかわらず、ツチとフツとトウワと分けられました。

19世紀末にルワンダは、まずドイツの保護領にされ、第一次世界大戦後、ベルギーの植民地にされました。ベルギーは、牛3頭以上所有する人々にツチのIDを、1～2頭所有する人にはフツのIDを、全く何も持たない人々にトウワのIDを発行。植民者が発行した身分証明書携帯が義務付けられました。そして、少数派のツチが優遇され、大多数のフツもトウワも教育を受けませんでした。それ以前からルワンダには王政がありました。1957年独立を願った王は、国連に嘆願に行く計画を立てました。しかし、植民者から任命された白人の「主治医」は、「ワクチンをうたねばアメリカへは行かない」と王を毒入り注射で殺害しました。まだ子どもがいなかった若いお后は、未亡人になり、以来ひっそりと暮らしていましたが、14年前の大虐殺で、彼女も殺害されました。

1962年に独立が認められ、ベルギーは傀儡政権を、これまで教育を受けていないフツの手に渡しました。水面下の支配はそれによって続いていました。ツチの指導者達は国を負われ、近隣のコンゴ、ブルンジ、ウガンダ(英語圏)に逃れました。ベルギーの旧植民地・コンゴやブルンジはフランス語で繋がっていて、難民として身を寄せることが出来ました。そこでルワンダから逃れたツチは、愛国戦線を結成し、数回に渡って帰国を試みましたが、1994年4月大統領暗殺を合図に、軍隊の一部が暴走して、ツチとフツの穏健派を殺害、愛国戦線もそれに応戦し、虐殺が4ヶ月続き80万から100万の人々が殺されたようです。この大虐殺にはメディアの働きが大きく、国内放送は、フツにツチ虐殺を扇動し、海外情報は一切、ルワンダ国内で何が起きているか知らせませんでした。「部族争い」の内乱だと報じられる陰に何があったのか、今なお、各地で民衆法廷は毎

週続いていますし、国際法廷も最終判決が出ていません。これらの事件を全く否定して歴史を改竄する人々も出たので、大虐殺資料館を各地に設置して、歴史を正しく直視するよう工夫が続いています。

この4月にもある司祭が大虐殺はなかったと説教し、直ぐに彼は逮捕され、目下留置されているようです。歴史の改竄は許されない事で、直ぐにこうして逮捕されるとは羨ましい限りです。民衆法廷では、毎週、その日には、交通機関も泊まり、お店もしまり、皆現実を直視、問題をはっきり究明する日として、皆の参加を呼びかけています。私も滞在中2回民衆法廷を傍聴に行きました。民衆から求められる人々が喚問され、質疑が続いています。有罪か、無罪かを納得の行くまで追求しています。それによって、多数を占めるキリスト教徒の問題点も見えてきますし、囚人服を着用している人々も法廷に出席しています。週末には、囚人達が共同体の畑仕事や、道路工事を手伝っていました。また、囚人家族は、毎週2回、山道を上り下りしながら、食料を刑務所に届けています。囚人達は、その食料を担いで、水場へ出かけて食事を作っていました。大量の囚人を抱えていますので、拘留されていない人々も多くいます。共同体への労働奉仕をしながら、和解を学んでいます。和解への道は多難ですが、少しずつ共同耕作を通して和解の実現への歩みを進めているのが見られました。

大虐殺の後、新しい国作りを目指して、ルワンダの人々は、「部族紛争」を避ける為、人為的な「部族」を廃止して、「ルワンダ人」のIDのみを有効としました。ヨーロッパのフィルターを通したルワンダ情報を極力嫌います。今は、「ツチ、フツ…」と言った言葉もタブーです。外圧により仕掛けられる分裂を避けるためです。

大虐殺は、多くの夫や息子を失ったルワンダの女性に、新しい時代をもたらしました。女性の相続権が認められ、社会的な貴重な人材資源として、女性は社会への貢献を奨励される存在になりました。

4月は大虐殺の始まった月で、7日から一週間は、追悼の時で、全てのお楽しみプログラムはありませんし、トラウマによる混乱状態に入る大多数の人々を助ける為に、静かに祈ったり、聞き合ったり、語り合ったり、考えたりする時間を持ちます。皆には、重い月で、殆どの人々が虐殺体験について多くを語れないので、平素から、語る事、心のケアを受けることが勧められますが、4月は特別月間です。学生達の為に、又彼らを教える先生達にも、盲目的に情報を信じるのではなく、自分の頭で判断出来るよう研修や訓練の機会を政府が提供します。

唯一の国立大学・ルワンダ大学の法学部では、2001年

から法律相談所を学部として開いています。法学部の学生達が教授達の指導の下で、法的な揉め事の相談を受け、出来るだけ、和解への道を探し、調停を勧めますが、それが叶わないケースは裁判に持って行き、弁護士も提供しています。私も見学に行きましたが、ルワンダ全国から相談に来る人々が毎週80人前後来ます。法律で述べられる自分の権利と義務を知る良い機会で、人間の尊厳を高める活動だと感じました。

100万人近い虐殺により、廃墟になった町は全国に及びましたが、それが、貧しいながらも見事に復興しつつあります。そして、私が見学した女性達の共同耕作グループでは、夫や息子が殺された多くの未亡人と夫が刑に服している女性達と刑務所から出所してきた2人の男性で構成されていました。頭では分かっているグループに受け入れても、事ある毎に、心の中では和解出来ない現実があり、苦しみながら長い道程を歩んでいると、同伴しているシスターが話してくれました。

学校で子ども達も同じです。孤児になった子ども達と彼らの両親を殺した人の子どもの達が同じクラスで学ぶのですから…。日本では、加害者を傍に見ないで平和学習をしているので、どこか地に足が着いていないのさだろうと感じます。しっかりとごまかし無しに問題の根を確認すれば、解決策も具体的で、的を射たものになる反面、あいまいさは紛い物を生み出し、次への歩みもあやふやなのです。

国際法廷で、そろそろこの大虐殺のマスタープランを誰が書いたのか、判決が下る事をルワンダの人々と共に願っています。そして、今こそ、憲法9条の精神を世界が必要としていると更に実感しました。大虐殺を体験したヒロシマとルワンダがもっと交流する必要も感じます。

イコンゴロの大虐殺記念館に石灰をまぶして
安置されている遺骸



ブタレにあるルワンダ大学構内の大虐殺記念碑



千葉県・幕張で開かれた「9条世界会議」

5月4～6日、千葉県の幕張メッセで開かれた「9条世界会議」は、都心から遠く、馴染みのない会場なので参加者数が心配されていたが、4日は12000人が参加し3000人もの人々が会場からあふれた。3日間でのべ2万人を超える参加者があり、若者の姿も多かった。海外からの参加者は41カ国・地域から150人以上にのぼり、同時期に大阪、広島、仙台の各地で開催された参加者を合わせると3万人を有に超える人々を集め、大成功した。

この会議は、1999年の「ハーグ・アジェンダ」第1項目で憲法9条が掲げられて以来、バンクーバーの平和会議、「9条世界会議」へと続くもので、憲法9条の価値を確認し世界にひろげていこうという歴史的な会議となった。また、憲法という国内的に見える課題を世界とリンクさせた点で、戦後の憲法運動にとって画期的な状況を作り出したといえる。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

4日の第1部は、ピースボート共同代表の吉岡達也さんの開会挨拶で始まり、マイレッド・マグワイアさん(北アイルランド/ノーベル平和賞受賞)と、コーラ・ワイズさん(アメリカ/ハーグ平和アピール)が基調講演をした。海外ゲストとしてGPPACと国際民主法律家協会から発言があり、日本側からは池田香代子さん(翻訳家)と土屋公献さん(元日弁連会長)が発言した。1部の最後は市民と弁護士による「ねがい」と「第九」の大合唱が会場に響いた。マイレッドさんとコーラさんは、急遽設定された野外の人々へも熱い言葉で語りかけた。

4日の第2部はガーナ、アメリカ、韓国、コスタリカのゲストからの発言、ダンスや音楽などによるパフォーマンスがあった。高遠菜穂子さんのコーディネートによる「イラク、アメリカ、日本」というテーマのパネルでは、イラクとアメリカ、ともに兵士として戦った経験のある若者を軸に戦争や格差問題について討議した。1～2部では、発言と音楽の相互効果でそれぞれの思いが会場に浸透していった。第3部は「9 ALIVE」と題した音楽ライブで、UA、FUNKIST、加藤登紀子さんら多数のミュージシャンが出演し、9条と平和についてメッセージを送った。

5日は「9条を生かす」分科会で、国内外の市民団体と海外ゲストが平和、環境、人権などのシンポジウムやワークショップや、ミニライブ・トークセッションを行った。2日ともブースや展示もあり、会場はどこも盛況でにぎわった。6日はまとめの会議と記者会見が行われ、「戦争を廃絶するための9条世界宣言」やコミュニケと、NPTとG8に対する声明などが発表された。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

思えばこの「9条世界会議」は、一昨年2月に広島で開かれた「市民運動全国交流集会」で、ピースボート共同代表の川崎哲さんが呼びかけたのが始まりだった。それから約2年半、国際法律家協会や、憲法改悪に反対して運動を積み重ね、つながりを強めてきた市民グループ・団体・個人がこれに呼応した。私も参加した準備段階のエピソードのいくつかを次に紹介してみたい。「9条世界会議」といえば誰でもイメージする「キュウトクン」。ポスターに絵葉書にバッジにさまざまところに登場し、図柄の1つ1つをみると憲法の中身をやさしく思い起こさせ、人々に愛された。実行委員会が、これまで9条や憲法に関心のなかった人、特に若者が気軽に参加できるような企画にしようとしたのもこの集会の特長だったが、「キュウトクン」はこの面からも多めに活躍した。こうしたことはコンサートにも負けないような集会プログラムにも反映されている。

広報面での努力は特筆できる。ごく普通の人たちに受け入れられるようにと配慮された内容のリーフレットは7ヶ国語ぐらい準備している。日本語だけでなく英語でも作られたWEBは世界に進行状況を伝えた。ラジオ番組の中では「世界会議」が何回も紹介されたし、都内の映画館では広告も流れた。呼びかけ人たちの手による絵本「イマジン9」の帯には女優の宮沢りえさんの推薦のことばも掲載された。新聞の事前記事も出されたが、千葉県版には何回も大きく扱われた。ピースウォークは各地域ごとに大きく取り上げられた。5月4日の集会は横浜のTVからライブで放映された。こうした成果のためにどんなにたくさんの方々の方が力が必要だったかは想像に難くない。

の準備をした一人として

土井登美江（許すな！憲法改悪・市民連絡会）

こうした努力は開催後にも大きな果実をもたらしている。世界会議の内容は、新聞やテレビそして各グループの会報等にぞくぞく報道されている。なかでも首都圏で報道された「ニュース23」のイラクとアメリカの兵士の対談、そして「報道ステーション」の紛争停止に9条の考え方を使っているケニアでの取材番組は、時間の長さも含めて圧巻だった。

事前キャンペーンのグッズ販売の中心は若者で、多くの大学から声がかかり、学生の憲法への生の声を集めている。また広島から幕張までのピースウォークを多くの若者が歩いた。はじめて憲法や9条に接した若者が沿道の人々と話すことで、自分にとっての9条の価値を見出していることに力強いものを感じる。これらの経験はWEBで直接見ることができる。

これまで経験のない規模の集会なので、実行委員会は舞台関連、分科会、警備、海外ゲストや通訳、広報、当日スタッフなどのいくつかの部門をつなげる方式がとられた。当日スタッフといっても1000人近くになるので、これだけでもどのように整理するかは大仕事になる。集会の妨害をねらう右翼勢力への対処や、参加者の流れをさばく警備も同様だ。2日目の分科会を担当する部門では、30ほどある分科会の主催者と話し合って内容を検討すること、部屋割り、各分科会の同時通訳、さまざまな種類がある機材の調整などなど膨大な準備を、たまたま女性ばかりで構成されることになった委員がすすめていった。チケット販売はどこでも同じように混乱するものだが、今回はコンビニのローソンでも販売した。略称が“ローチケ”で、開催日が近くなるにつれて販売が伸び最終的には3000枚に達した。それぞれ各部門は、話し出したらきりがなほどの膨大な努力を重ねて当日を迎えた。

反省点もたくさんある。その1つは、メインスピーカーの1人が秋まで決まらなかったことだ。若者向けの「9ALIVE」出演者の決定は今年1月になった。こうした遅れは、集会当日生じた不備につながったといえる。実行委員が共有できていないことはまだまだ多い。しかし集会が掲げた「世界は9条をえらび始めた」というスローガンは、私たちの努力しだいで手に届くものになってきたのではないだろうか。

野外集会でピースボートの吉岡さん紹介にされる
ハーグ平和会議のリーダー、コーラ・ワイスさん



実行委員の前田朗さんからのメール



<第2部の終わり、ご夫婦らしき2人の会話>

「ウワワなんていいよ。もう帰ろう」

（*この男性は「ウワワ」といっていました）

「でも素敵な歌手なんですって。聞いていきましょうよ。」

「どうせミーハーの歌手だろ」

「いいじゃない。少しだけでも聞いていきましょうよ」

<UAのコンサートが終わったときの同じ2人>

「だから言ったじゃないか、早く帰ろうって」

「どうして？ とっても良かったじゃない」

「何歌ってるのかわからないのに、涙が出てしょうがない。人前を歩けないじゃないか、どうすんだよ」



熱唱するUA

9条世界会議ホームページより

9条世界会議ヒロシマ



マイレッド・マグワイアさん 北アイルランド紛争解決のために非暴力で取り組んだノーベル平和賞受賞者

5月5日、原爆資料館や、平和公園からも近い、アステールプラザ大ホールは1100人以上の参加者の方々に、豆粒にしか見えない2階席まで一杯に埋めつくされました。広島県北からはバスを仕立て、三原、尾道など東部からも、山口・島根など県外からも、また九州・四国からも「幕張は遠いから広島に」と、ご参加頂きました。また嬉しかったのは当日券で参加して下さった人がなんと300人もあったこと。この規模で300人というのは私たちにとって不思議なくらい多い数です。その日私は当日券売り場付近に居たのですが、知らない方が多いのです。まわりのスタッフに聞いても知らない人が多いと言うのです。私たち市民グループではチケットが売れず、当日精算券として一応渡しておくねという人が多かったのですが、5日は子どもの日なので遊びに行く約束をしている、父や母が待っているので実家に子どもを連れて行かないと…と言って当日精算券も受け取らない人も多かったのです。でもそんな人が、子どもとおばあちゃんと一緒に当日券売り場に並んでいる！ それをみた時、思わずかけ寄り、赤ちゃんを抱き上げてしまいました。広島はフラワーフェスティバル最終日で、しかも「こどもの日」だから… という私たちの心配は、吹っ飛んでいきました。

アステールプラザに入るとすぐの1階ギャラリーにはバナーや写真などの展示コーナーを設置し、第九条の会ヒロシマもこれまでの「8・6新聞意見広告」11枚をを展示しました。階段を上がり、大ホールの受付を入ったところに、皆さんに9条へのそれぞれ思いを書いて頂いて、参加型アート「9条ネクタイ」を飾り、9条世界会議やそれぞれグループの9条グッズの販売も大盛況でした。2006年11月のグリーンアリーナの大成功に力を頂いて準備を始めたこの「9条世界会議ヒロシマ」も皆さんの平和への思いがたくさん集まって、大成功となったのでしょう。マグワイアさんをはじめ出演して下さった皆さんと、長い間、準備し支えて頂いた皆さん、何よりも参加して下さった多くの皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。

さて報告ですが、当日は走り回っていらしたので講演など肝心なところは見る事が出来ませんでした。9条世界会議ヒロシマホームページ当日レポートから一部借りました。以下一まで。HPをご覧ください。

<http://www.hiroshima9net.jpn.org/9sekai.html>

— 幕開けの150人を越えるコーラスナインの歌声、平岡敬・共同代表からの元気の出る挨拶の後、北アイルランドからはるばる日本に来られ、ハードスケジュールの中、幕張での講演に続き、ヒロシマの地に立たれた感動的なお話をマグワイアさんにして頂きました。通訳を介しながらではありましたが、憲法9条が世界に向けて果たす役割と、ヒロシマから世界へもっと発信する必要があると訴えられたことは、会場の参加者の心に強く響きました。笑顔を絶やすことなく、小柄ながら大きなエネルギーに満ちたマグワイアさんには、広島に来て頂いたことに心からお礼を申し上げたいと思います(マグワイアさんは、翌日は早朝から仙台へ向けて出発されました)。

その後、広島で様々な立場で活躍されている片岡さん、アジミさん、渡部さん、リーパーさんに、リレートークをして頂きましたが、「もっと聞きたかった」とか、「9条に反することにはっきりと『ノー』と言うことが大事だとわかった」などの感想がありました。—



広島平和文化センター理事長
スティーブン・リーパーさん



ユニタールアジア太平洋地域広島
事務所長 ナスリーン・アジミさん

マイレッド・マグワイアさんの講演は、あとからDVDを見ただけなのですが、愛にあふれ、まるで詩を朗読をされているような美しい言葉で、語りかけていらっしゃいました。そして、なんと運の良いことか、歌とヒロシマ宣言だけは、ちょうど用事があって舞台袖に行ったため、聞くことが出来ました。販売のため全く会場に入れなかった第九条の会ヒロシマの世話人のメンバーには、私だけ申しわけないくらいです。

5月5日 大成功

フルート演奏の太田順子さん
ヒロシマ宣言朗読は、小堀恵美子さん

藤井純子

まず、広島大学のアカペラサークル「やぶれかぶれ」は、元気いっぱい。なじみのあるメロディーで会場も盛り上がりました。「これまであまり意識しなかった9条を今意識し始めている。それこそが危ない時代だ」「僕たちに出来ることを考えていきたい」という素朴なトークに大きな拍手。また「べすば」の美しい歌声に参加者もうっとり。こんなやさしい歌がいつまでも聞けるような時代であり続けたいと思われたことでしょう。

最後、司会者の利元裕子さんによるすばらしい憲法9条の朗読、太田順子さんのフルート演奏が流れる中、小堀恵美子さんが、「9条世界会議ヒロシマ宣言」をやさしく語りかけるように、また広島を決意を示すかのように凜として朗読してくださいました。これまでの戦争の中で、また今、世界のどこかでこの瞬間にも失われているかけがえのない命を想いながら聞いているとジンとしてヒロシマの役割、責任を強く感じました。参加者の皆さんの胸にも深く刻み込まれたのではないのでしょうか。

この会議の成功と9条による新たなつながりに、日本の憲法が、日本で選びなおされ、実現に向けて再出発し、日本から世界中に拡がっていくことを誓う1日となりました。今、世界で27カ国が9条のような憲法を持っているそうですが、ほとんど小国で、お金は軍事に使うのではなく、やはり人々のため、福祉や教育に使いたいからだと聞いています。大きな国も利益のためにのみ武器を売りつけたりしないで欲しいものです、ましてや軍事基地を置くなんて！ 第九条の会ヒロシマは、今年も8・6新聞意見広告に取り組みますが、この9条世界会議の成果を活かしたいと思っています。



9条世界会議ヒロシマ宣言

ひろしまで被爆した詩人は痛切な叫びを書き記しました。

「ちちをかえせ ははをかえせ

としよりをかえせ

こどもをかえせ

わたしをかえせ わたしにつながる

にんげんをかえせ」

この言葉に耳を澄ますとき、かつて日本がその生命を奪った、アジア・太平洋の2000万を超える人々の無念の叫びが重なって聴こえてきます。

国家がどれほど凶悪なことが出来るか、20世紀の歴史が証明するのを私たちは見てきました。

もう二度とこのような惨劇をくり返したくない。

人を殺したくない。殺されたくない。

その切実な願いと、人々の叡知を集めて生み出されたのが日本国憲法です。

第九条で、紛争を解決するために決して武力を使わないと決め 戦争をしない国を目指したのです。

人は、暴力に頼らず紛争を解決する力を持っている。

それは人の叡知を信じ、志高くかけた理想であり世界に向けた決意でした。

今、世界には紛争が絶えません。

武力による解決がどんなに悲惨なことになるか、アフガンで、イラクで私たちは見続けてきました。

九条の心を世界の人々に伝えたい。

私たちが受け継いできた九条の志を確かなものとして次の世代の人々に届けたい。

九条は戦争のない世界を創るための道しるべなのです



べすばのお二人

広島大学
アカペラサークル
やぶれかぶれの皆さん



写真:フォトギルド@長谷川

5・3憲法記念日リレートーク & 9条を変える？変えない？市民投票

広島YWCA
宮地 靖子



緩急車雲助さん

5月3日、第8回「憲法記念日リレートーク」と「9条を変える？変えない？市民投票」を原爆ドーム前で行いました。朝11時、広島YWCAの難波さんの司会でスタートしたリレートーク。様々な分野で活躍されている方々が、憲法への思い、意見を述べられました。

まずは憲法9条の意義を熱く語って下さった栗原君子世話人。講師の緩急車雲助さんの詩の朗読は、核兵器廃絶は広島の役割だと改めて思い、心に残るものでした。幕張メッセの9条世界会議で自主企画をされ、このあとすぐに出発されるという「NO DUヒロシマプロジェクト・核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」の森瀧春子さんは、とりわけクラスター爆弾禁止条約の必要性＊を日本政府が認めるように頑張ってくると熱心に語られました。このほど110カ国全会一致この条約が採択されたのは市民の力も＊大いにあると思います。そして「日本の原子力政策を憲法から考える」と題して主に上関原発建設反対について、「原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会」の木原省治さん。「子どもたちの幸せのために憲法は大切」と「教科書ネット」の橋本真さんがトークと新しい歌も加えて熱唱してくださいました。米兵による女性への暴力事件を二度と起こさせないために藤田県知事の対応など多岐にわたる意見を「ひろしま女性学研究所」の高雄きくえさんが述べてくださいました。続いて「米軍の世界再編・海外派兵恒久法と9条」の問題を「ピースリンク広島・呉・岩国」の西岡由紀夫さん、岩国問題を大月純子さんがそれぞれ行動提起をしてくださいました。最後に締めくくりをされたのは「第九条の会ヒロシマ」副代表の横原由紀夫さん。「この国が平和憲法のもと、本当に民主主義なのか考えて欲しい」と厳しく訴えられたことが胸をつきました。私はシール投票でリレートークはしっかり聞けないところもありましたが、フラワーフェスティバルに行く人たちが聞いて下さったか少し心配でした。是非この熱弁の憲法トークを、足を止めて皆さんに聞いてほしいものです。

同時に、9条を変えるか否かのシール投票も行いました。今回3年前から5回目です。初めの頃は「9条って何？」と言っていた若者や子どもさんたちが、今回は少し違った反応を示してくれました。

「9条？ あ～知ってるよ。戦争をしない憲法でしょ」とすんなり守る方にシールを貼ってくれたのです。思わず「ピンポン・ビンゴ！！」少しずつ手ごたえを感じています。

何はともあれ、第九条を「世界平和の旗印」として永遠にかかげ、行動していきたいと思っています。



広島YWCA 難波郁江さん



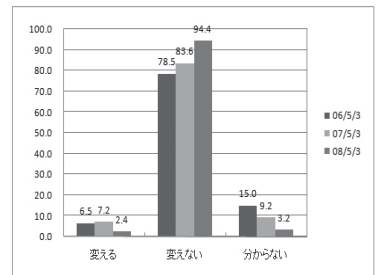
原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会 木原省治さん



核兵器廃絶をめざすヒロシマの会 森瀧春子さん



ひろしま女性学研究所 高雄きくえさん



市民投票「わからない」が減少しています



ピースリンク広島・呉・岩国 西岡由紀夫さん



写真：戸村良人さん

呼びかけ人の皆さまからのメッセージ

筆録 島村真知子

- ・核兵器廃絶への道標としての
憲法九条を守り輝かせよう
(青木 克明)
- ・憲法を守り続けて下さりまして感謝です。
世界に恥ない憲法です。
(増田 千代子)
- ・平和な社会を望みつつ、
平和を作り出す活動につながり
続けたい。
(佐藤 待子)
- ・日本国憲法9条2項は変てはいけません。
世界に浸透させねばなりません。
(北野 弘久)
- ・表現の自由が踏みにじられる
大変な時代になってきましたが、
ともに志を持続(ましょ)う。
(井上 澄夫)
- ・争いのない世界は貴方の幸であり、
私の幸です。そして子どもたちの
明るい未来です。
(竹村 茂夫)
- ・戦争もしかたがないと
また、あきらめるのですか。
(六百田 恵子・船附 洋子)
- ・九条は人類の宝。戦争に行く事
ない連中に九条を変えさせてはなない!
(桐澤 哲郎)
- ・9条の輪(和)世界に広がれ!
みな地球人
(紺田 亮・かおり)
- ・人類の幸福は武力放棄から
(加藤 義正)

活動記録 2008年4月以降

- | | | | |
|----|-----|--|----------------------|
| 4月 | 16日 | 9条世界会議ヒロシマ事務局会 | 弁護士会館 |
| | 22日 | 9条世界会議無体関係打ちあわせ | 音楽センター |
| | 23日 | 第九条の会ヒロシマ世話人会 | 岡本平和研 |
| | 24日 | 9条世界会議ヒロシマ事務局会 | 弁護士会館 |
| | 25日 | 9条世界会議ヒロシマ | 記者発表 広島市役所 |
| | 26日 | 9条世界会議ヒロシマ | 実行委員会 弁護士会館 |
| | 29日 | *「九条の会・はつかいち」シール投票 | |
| 5月 | 3日 | 5・3憲法記念日リレートーク | 市民投票 原爆ドーム前 |
| | | *憲法ミュージカル(県民文化センター) | |
| | | *憲法集会(広島YMCA) | |
| | | 9条世界会議ヒロシマ集会資料作り | |
| | 4日 | 9条世界会議ヒロシマ集会 | 最終打合せ・資料作り |
| | 5日 | 9条世界会議ヒロシマ集会 | アステールプラザ大ホール ギャラリー展示 |
| | 11日 | *核兵器廃絶をめざすヒロシマの会総会
&シンポジウム(原爆資料館メモリアルホール) | |
| | 14日 | 第九条の会ヒロシマ世話人会(8・6新聞意見広告) | 岡本平和研 |
| | 16日 | 8・6ヒロシマ平和へのつどい 相談会 | |
| | 17日 | 第九条の会ヒロシマ世話人会(8・6新聞意見広告) | 岡本平和研 |
| | 21日 | 第九条の会ヒロシマ世話人会(8・6新聞意見広告) | 岡本平和研 |
| | 24日 | *岡本非暴力平和研究所2008年総会(原爆資料館会議室) | |
| | 25日 | *ルワンダ報告会 幟町カトリック教会内 | |
| | 26日 | *8・6ヒロシマ平和へのつどい 実行委員会 | |
| | 29日 | 第九条の会ヒロシマ世話人会(8・6新聞意見広告) | 岡本平和研 |

ル

《ルワンダ報告会》

トークと映像

本誌の12~13ページにS r小野島がルワンダ報告を書いて下さっていますが、5月25日にお話と映像の報告会がありました。生活に困窮し、心を痛めているルワンダの人々に寄り添うシスターのお話に心を打たれました。聞き逃された方は、次の日にも報告会が予定されていますので、どうぞご参加下さい。

小野島さんは一人でも多くの方に聞いて頂きたいと言っておられますので、いづれもダメだと言う方は個人で、またグループでお願いしてみして下さい。

6月26日14時~

昇町カトリック教会内ホール

グローバルゼーションを問う広島ネットワーク主催
7月13日 14時~

マリアホール(幟町教会隣)

■「作り出そう！九条を活かす具体的手立て」（仮称）
 ー軍事基地・防衛費から憲法9条を視るー
 日時：6月29日（日）14時～ 三原市中央公民館
 講師：湯浅 一郎（ピースデポ代表） 資料代500円
 主催：九条の会・三原
 連絡先：0848-62-5929（基督教団三原教会・藤野）

■「憲法、前文・9条・99条、そして現在の状況は？」（仮題）
 6月29日（日）午後1時から 熊野町民会館
 講師 石口俊一弁護士
 主催 熊野9条の会

■ 九条の会おのみち例会「仏教者と非暴力」
 6月30日（月）19時～
 尾道人権文化センター 参加費：無料
 講師：小武 正教（念仏者九条の会・事務局長）
 連絡先：0848-46-5037（原田健）

■ 広島県西部住民の会講演会
 7月4日（金）18:30～20:30 西区民文化センター
 講師：上原公子（前国立市長）
 主催：西部住民の会

■ 地獄のDECEMBER～哀しみの南京 公演
 7月9日 14:00～ 18:30～ アステールプラザ

■ 広島マスコミ9条の会 結成3周年
 「マスコミと戦争」の歴史に学び「9条の21世紀」を切り開こう
 7月5日 14:00～ 中国新聞7F会議室
 講師：前坂俊之さん（静岡県立大学教授）
 「自衛隊イラク破片は憲法9条違反」名古屋高裁判決
 司法は職責に応えた、次はマスコミの出番だ！
 講師 前坂俊之氏（静岡県立大学教授）
 参加費 1000円

■ 一緒にビデオを観よう会
 6月21日（土）ひろしま女性学研究所14:00～
 DVD・『Foreign sky』在日三世のソニ・クム監督/2005/70分
 東琢磨さん（広島在住・文化評論）の解説予定

■ 『境界の作家たち』上映
 ●6月14日（土）～20日（金）横川シネマ 問合せ：082-231-1001
 14日 20:00～シンポジウム 東琢磨/柿木伸之
 連続トーク15日（行友太郎）16日（今村沙絵）18日（高雄きくえ）
 19日（大槻オサム）20日（小田智敏）

・2008年度の会費、賛同金を送って下さいました皆さま、ありがとうございます。2008年会費、賛同金がまだの方は、お願いできれば幸いです。なお、会費の納入状況はタックシールに記載していますが、もし間違いがありましたら遠慮なくご連絡下さい。

・今年もやります！ 8・6新聞意見広告！ 今年は初めての試み読売新聞です。それに9条世界会議のため準備が遅れて心配になっています。皆さんの応援で勇気百倍です。ご協力、どうぞよろしくお願い致します。
 TEL:070-5052-6580 E-mail:fujii@jca.apc.org(藤井)
 FAX:082-283-7789(佐々木孝)

・U2のボノが日本来た。アフリカの食糧・子供の人権など問題意識をもって演奏活動もする。9条世界会議では、UAが。ミュージシャンの力は大きいよね。

・蔵書14号に「わたしにとってのピースリンク」を書いた。あんなに頑張って書くこともなかったのに、小田原さんの顔が浮かんで来て、泣きながらつい力が入りすぎた… でもいつになったら「小田原さん、佐久間さんが生きていたら…」と思わなくなるのさ

・今年も平群島のソラマメ(だけじゃないけど…)、本当に美味しくて母も大満足。

・子供の幸せが保障できない国籍法は違憲という判決も画期的。でもなぜ住民票だけでパスポートが発行できないの。そこに住んでいるという住民票こそ自分の存在を示す確かな証明のはず。だけど娘は大学になっても1年こっちに住民票をおいたままだった？

8.6 ヒロシマ平和へのつどい2008

平和を求めるなら9条を鍛えよう ー核・基地・グローバル化ー

8月5日（火） 午後5時 参加費：1,000円
 広島市民交流プラザ北棟研修室
 第1部：木原省治、舟越耿一、繁沢敦子、湯浅一郎、
 第2部：レベッカ・ジョンソン、豊島耕一
 主催：8.6ヒロシマ平和へのつどい2008実行委員会
 代表 湯浅一郎 連絡先：090-4740-4608

関連行事一覧

8月5日（火）
 11:00 ピースサイクル到着集会（原爆ドーム前）
 13:00 フィールドワーク 連絡先：0827-84-2529
 ①岩国コース（バスツアー）
 ②フィールドワーク：原民喜と歩く広島『夏の花』
 ③フィールドワーク：平和公園「碑めぐりコース」

8月6日（水）
 7:00 「市民による平和宣言」「9条意見広告」ビラ配布（原爆ドーム前、平和公園内各所）
 8:15 ダイ・イン、歌（原爆ドーム前）
 8:30 グラウンド・ゼロのつどい（原爆ドーム前）
 9:00 ピースウォーク（原爆ドーム前～中国電力本店前）
 9:30-10:15 反原発座り込み（中国電力本店前）
 9:30 ④広島城周辺徒歩コース（原爆ドーム前集合）
 13:00 ⑤バスツアー 宇品・比治山自動車コース（YMCA2号館集合）
 16:00 「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」
 集会（広島市民交流プラザ）

8月7日（木）海から見る！被爆跡、呉基地クルージング
 9:40-14:40（宇品港）

■「自衛隊イラク派兵差止訴訟とこれからの平和教育のあり方」
 7月26日（土）18:30～20:30 参加費 500円
 広島市市民交流プラザ6F マルチメディア
 講師：池住 義憲さん（自衛隊イラク派兵差止め訴訟原告）
 名古屋高裁は、自衛隊イラク派兵につき憲法9条違反を明確に示しました。私たちは『教え子を再び戦場に送らない』ため平和教育を具体的に作り出すことをめざして開催します。
 共催：広島県教職員組合ひろしま地区支部
 広島県高等学校教職員組合西地区支部平和教育推進委員会
 連絡先：0829-32-3242（広島県教職員組合ひろしま地区支部）
 e-mail hnet2@lime.ocn.ne.jp